

## 第3章 ニーズ調査結果から見るニーズ・課題

### 1 調査の概要

#### (1) 調査方法、回収結果等

##### ■調査方法等

| 区 分       | 就学前児童保護者調査   | 小学生保護者調査           |
|-----------|--|--------------------|
| 調査対象者     | 就学前児童の保護者（抽出）  | 小学生（1～4年生）の保護者（抽出） |
| 調査票の配布・回収 | ①幼保園、保育園、幼稚園を利用している児童は、園を通じて配布・回収<br>②子育てサロンを利用している児童は、サロンを通じて配布、回収は郵送<br>③園・子育てサロンを利用していない児童は、郵送配布・郵送回収 | ・学校を通じて配布回収        |
| 配布数       | 2,850<br>①幼保園等を利用している児童 1,569<br>②子育てサロンを利用している児童 151<br>③園・子育てサロンを利用していない児童 1,130                       | 1,905              |
| 回収数       | 2,047 (71.8%)  | 1,843 (96.7%)      |
| 有効回答数     | 2,041 (71.6%)  | 1,837 (96.4%)      |
| 調査期間      | 平成21年1月19日～1月29日   |                    |

#### (2) 集計・分析にあたって

- ① 図表中のNは回答数を示しています。
- ② 選択項目別の回答の比率は、その設問の回答数（N）を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問については、すべての比率を合計すると100%を超えます。
- ③ 回答率（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しました。
- ④ 調査項目によっては、平成16年1月に実施した調査と比較分析をしました。なお、平成16年の前回調査は広域での分析であったため、補正した率を使用しています。また、小学生保護者の調査対象は1～3年生となっています。
- ⑤ 就学前児童の年齢については次の区分で集計しました。

|           |   |    |
|-----------|---|----|
| 平成20年度生まれ | → | 0歳 |
| 平成19年度生まれ | → | 1歳 |
| 平成18年度生まれ | → | 2歳 |
| 平成17年度生まれ | → | 3歳 |
| 平成16年度生まれ | → | 4歳 |
| 平成15年度生まれ | → | 5歳 |
| 平成14年度生まれ | → | 6歳 |

## 2 調査結果の概要

### (1) 母親の就労状況と就労意向

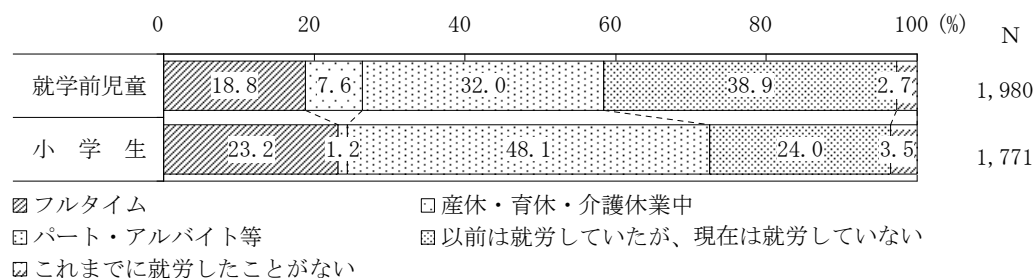
母親の就労状況は、就学前児童では「以前は就労していたが、現在は就労していない」が38.9%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等」が32.0%です。小学生は「パート・アルバイト等」が48.1%と約半分を占めています（図表3-1）。

「フルタイム」「産休・育休・介護休暇中」「パート・アルバイト等」を合計した就労率は、就学前児童が58.4%、小学生が72.5%となっています（図表3-1）。

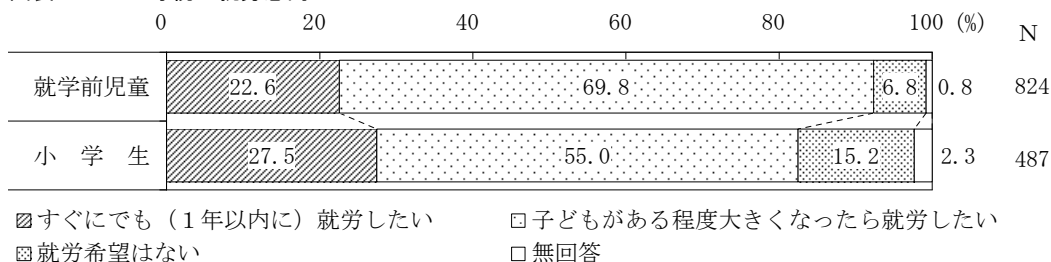
また、現在、仕事をしていない母親の就労意向は、「すぐにでも（1年以内に）就労したい」「子どもがある程度大きくなったら就労したい」を合計すると、就学前児童は92.4%、小学生は82.5%になります（図表3-2）。

現在就労している人と、現在は就労していないが「すぐにでも就労したい」人を合わせた就労意向は、就学前児童が67.8%、小学生が80.1%となります。さらに、「子どもがある程度大きくなったら就労したい」を加えると、就学前児童が96.8%、小学生が95.2%になります。この結果からも、ほとんどの母親が就労を希望しているということがわかります。

図表3-1 母親の就労状況



図表3-2 母親の就労意向



(2) 子どもが何歳になったら働きたいか

「子どもがある程度大きくなったら就労したい」と答えた人に、一番小さい子どもが何歳になったときに就労したいかをたずねたところ、平均年齢は就学前児童が5.1歳、小学生が8.2歳となっています。

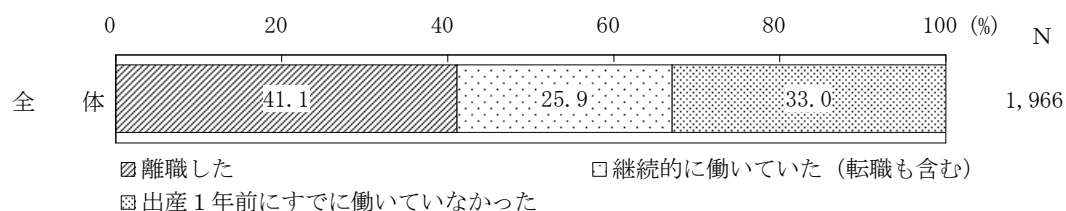
図表3-3 子どもが何歳になったら働きたいか 単位：Nは人、平均年齢は歳

| 区分   | 就学前児童 |     |     |     |     |     |     |     | 小学生 |     |     |     |     |
|------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|      | 0歳    | 1歳  | 2歳  | 3歳  | 4歳  | 5歳  | 6歳  | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 |     |     |
| N    | 575   | 129 | 105 | 80  | 19  | 86  | 75  | 80  | 268 | 72  | 78  | 67  | 49  |
| 平均年齢 | 5.1   | 4.0 | 3.9 | 4.6 | 4.9 | 5.9 | 6.6 | 6.6 | 8.2 | 7.6 | 7.5 | 8.7 | 9.6 |

(3) 出産前後の就労状況

就学前児童保護者が出産前後(前後それぞれ1年以内)に離職をしたかをたずねたところ、「離職した」が41.1%、「継続的に働いていた(転職も含む)」が25.9%あります。

図表3-4 出産前後の就労状況(就学前児童保護者)

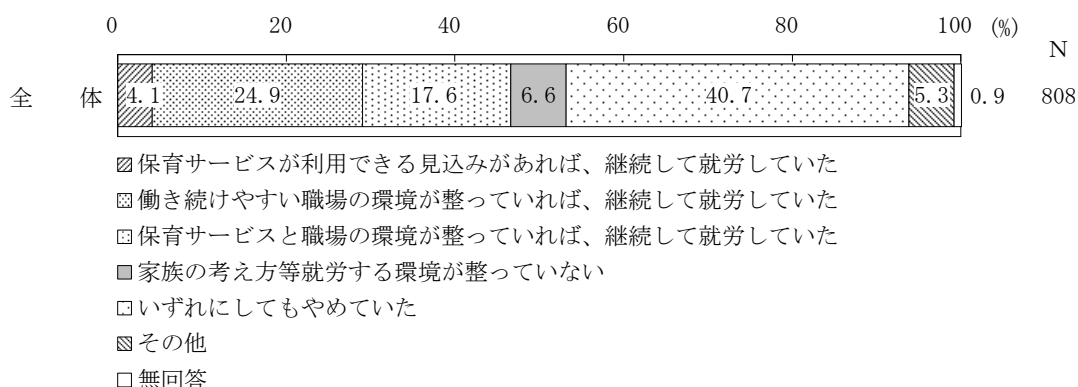


(4) 子育て環境と仕事の継続

出産前後に「離職した」と答えた人に、仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていたら仕事を継続したかをたずねたところ、「いずれにしてもやめていた」が40.7%を占めています。

一方、「職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援が整い、働き続けやすい環境が整っていれば、継続して就労していた」が24.9%、「保育サービスと職場の両立支援環境がどちらも整っていれば、継続して就労していた」が17.6%、「保育サービスが確実に利用できる見込みがあれば、継続して就労していた」が4.1%あり、これらを合計すると46.6%となります。つまり、半数近くの人が、条件が整っていれば仕事を続けていたという結果になっています。

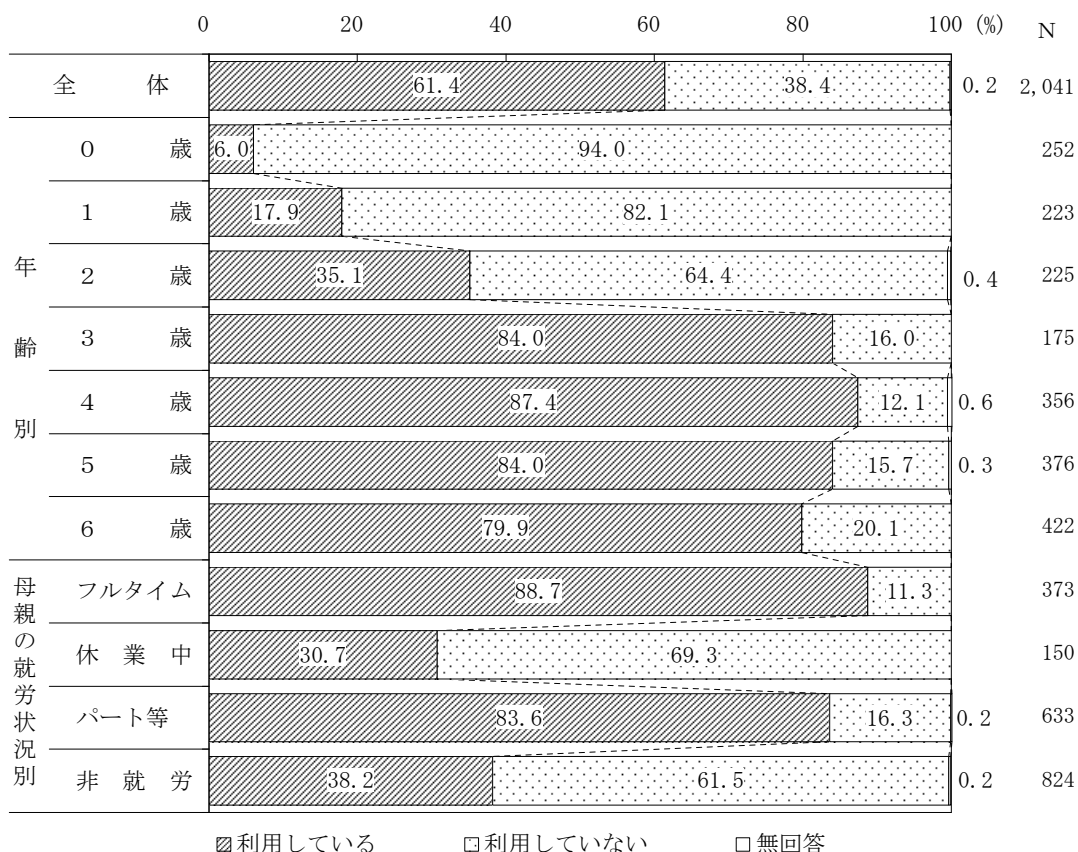
図表3-5 子育て環境と仕事の継続（就学前児童保護者）



(5) 保育サービスの利用

保育サービスは、調査対象である子どもの61.4%が利用しています。子どもの年齢別に利用率をみると、3歳以上が高くなっています。母親の就労状況別にみると、フルタイムおよびパート・アルバイト等が80%以上の利用となっています。

図表3-6 保育サービスの利用（就学前児童保護者）

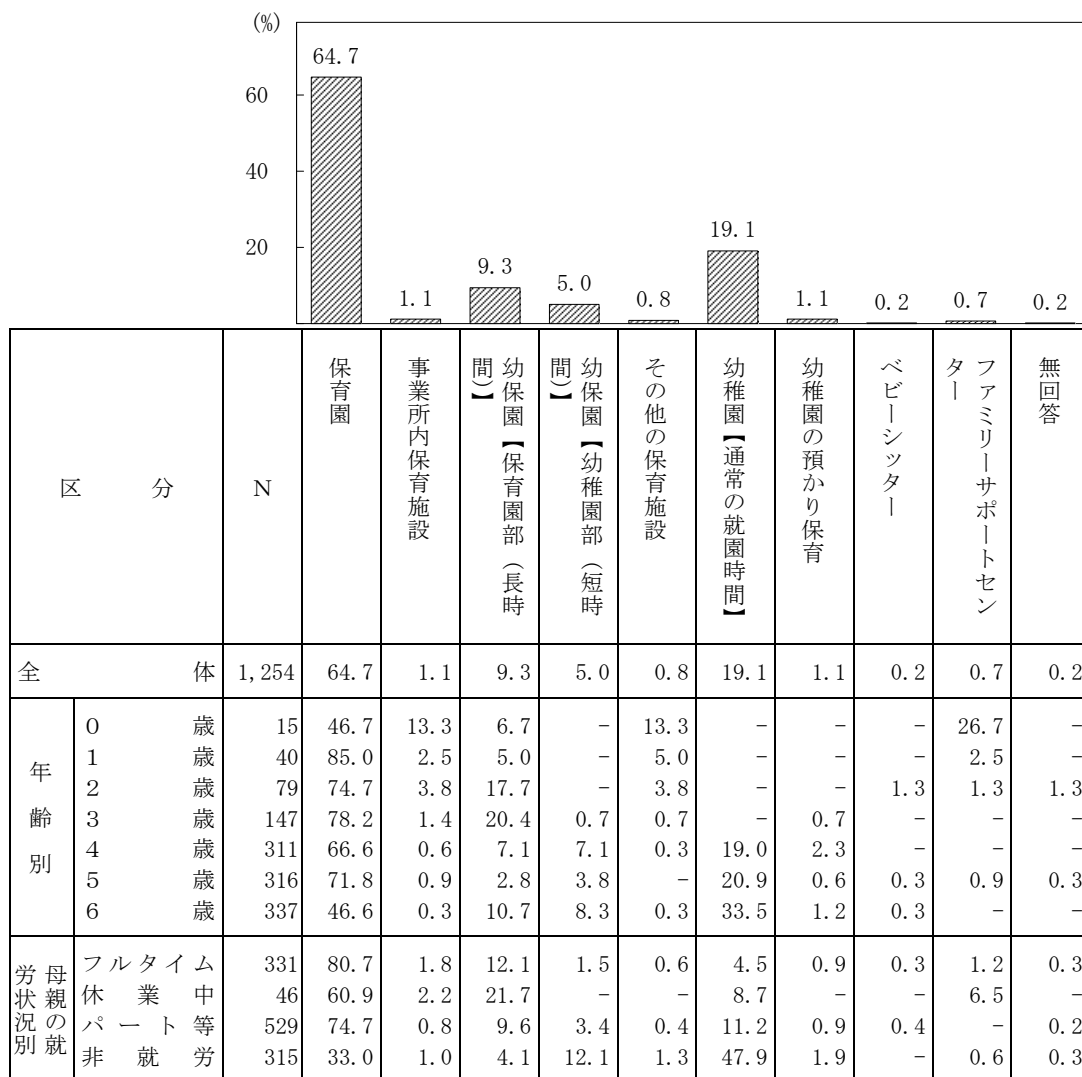


(注)この調査において「保育サービス」とは、保育園、保育ママ、事業所内保育施設、幼保園（保育園部・幼稚園部）、その他の保育施設（認可外保育園など）、幼稚園（通常の就園時間）、幼稚園における預かり保育（通常の就園時間を延長して預かるサービス）、ベビーシッター、ファミリーサポートセンターで定期的に受けているサービスのことをいいます。

(6) 利用している保育サービス

利用している保育サービスの種類は、「保育園」が64.7%と最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間）」、「幼保園（保育園部）」、「幼保園（幼稚園部）」などの順となっています。子どもの年齢別にみると、1～5歳は「保育園」が非常に高く、0歳および6歳の「保育園」は40%台となっています。0歳では「ファミリーサポートセンター」、6歳では「幼稚園」の利用が他の年齢に比べて高くなっています。

図表3-7 利用している保育サービス（就学前児童保護者）

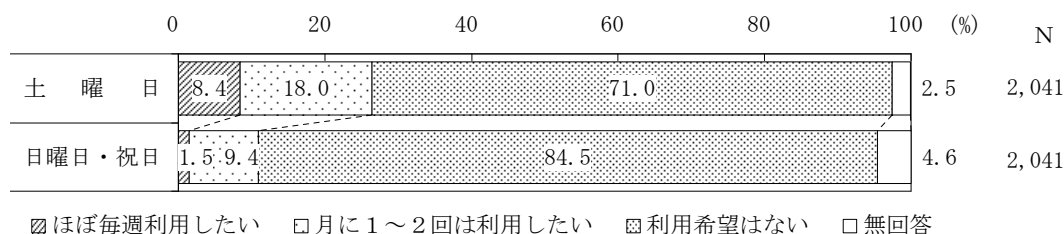


(7) 休日の保育サービスの利用意向

土曜日の保育サービスについては、「月に1～2回は利用したい」「ほぼ毎週利用したい」を合計した利用意向は26.4%となっています。

日曜日・祝日の保育サービスについては、「利用希望はない」が84.5%を占め、利用意向は10.9%となっています。

図表3-8 休日の保育サービスの利用意向（就学前児童保護者）

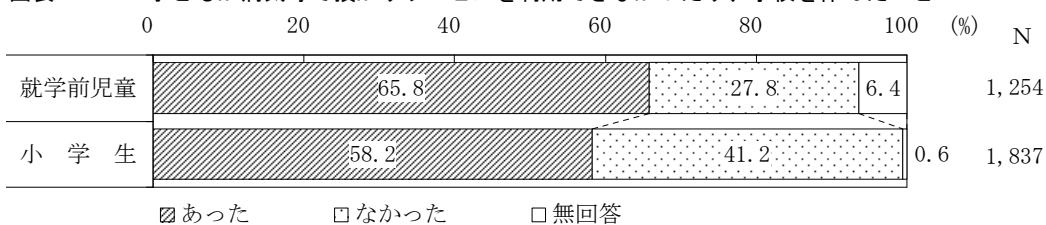


(8) 子どもが病気の時の対応

保育サービスを利用している就学前児童が病気等でサービスを利用できなかったことがあったのは65.8%です。これに比べると、小学生が病気やケガで学校を休まなければならなかったことは58.2%とやや低くなっています（図表3-9）。

対処法をみると、就学前児童、小学生ともに「母親が休んだ」が最も高く、「親族・知人に預けた（同居者を含む）」「就労していない保護者がみた」も20~35%あります（図表3-10）。

図表3-9 子どもが病気等で預かりサービスを利用できなかったり、学校を休んだこと

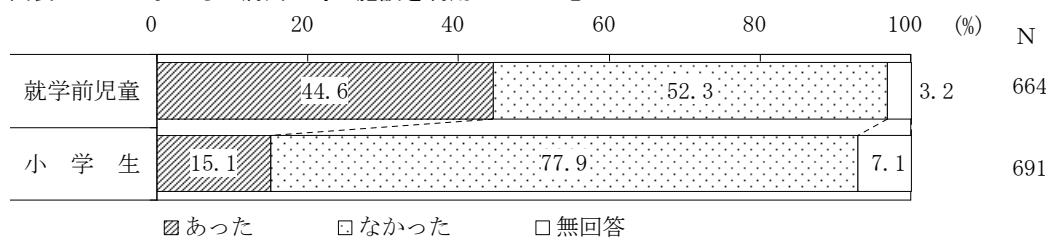


図表3-10 子どもが病気の時の対処法（複数回答） 単位：Nは人、平均対処必要日数は日、他は%

| 区分    | N     | 対 処 法  |        |                   |      |               |                    |                    |             |               |                   | 平均対処必要日数 |
|-------|-------|--------|--------|-------------------|------|---------------|--------------------|--------------------|-------------|---------------|-------------------|----------|
|       |       | 父親が休んだ | 母親が休んだ | 親族・知人に預けた（同居者を含む） | 者がみた | 就労していない保護者がみた | 病児・病後児の保育サービスを利用した | 病児・病後児の保育サービスを利用した | ベビーシッターを頼んだ | ファミリーサポートセンター | 仕方なく子どもだけで留守番をさせた |          |
| 就学前児童 | 825   | 12.7   | 72.8   | 35.6              | 20.4 | 2.3           | -                  | 0.4                | 1.1         | 1.9           | 0.8               | 9.9      |
| 小学生   | 1,070 | 6.1    | 51.2   | 26.5              | 31.0 | 0.2           | -                  | -                  | 4.7         | 4.0           | 2.1               | 3.9      |

親が仕事を休んだり、親族・知人に預けたりしたと答えた人の施設の利用意向は、就学前児童が44.6%と小学生に比べて高く、病（後）児保育などの対応が考えられます（図表3-11）。

図表3-11 子どもが病気の時に施設を利用したいと思ったこと

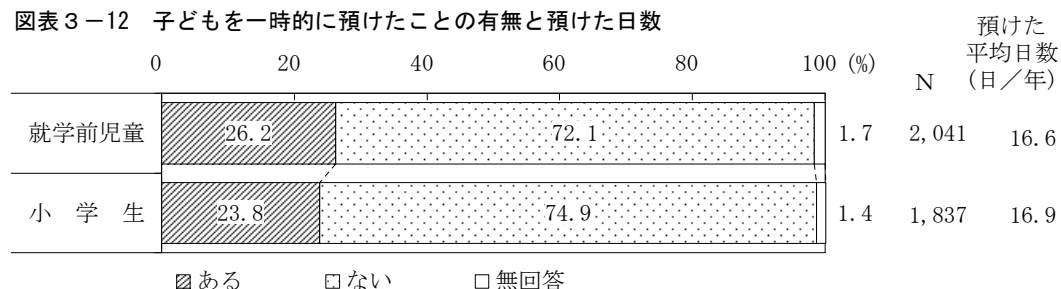


(9) 一時預かり

この1年間に、私用やリフレッシュ、冠婚葬祭や子どもの親の病気、あるいは就労のために、子どもを家族以外の人に一時的に預けたことがあったかをたずねたところ、「ある」は就学前児童が26.2%、小学生が23.8%となっています。預けた日数の平均はいずれも約17日です（図表3-12）。

預けた理由は、就学前児童は「私用、リフレッシュ等」が最も高く、小学生は「就労」が最も高くなっています（図表3-13）。

図表3-12 子どもを一時的に預けたことの有無と預けた日数



図表3-13 子どもを一時的に預けた理由（複数回答）

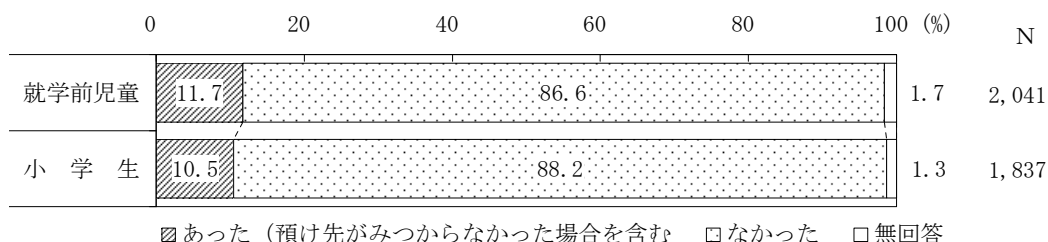
単位：Nは人、他は%

| 区分    | N   | 私用、リフレッシュ等 (%) | 冠婚葬祭、子どもの親の病気 (%) | 就労 (%) | 不明 (%) | 無回答 (%) |
|-------|-----|----------------|-------------------|--------|--------|---------|
| 就学前児童 | 535 | 62.1           | 39.3              | 37.9   | 5.0    | 1.3     |
| 小学生   | 437 | 46.9           | 31.1              | 53.5   | 5.5    | 3.0     |

(10) 宿泊を伴う一時預かり

この1年間に、保護者の用事などにより、子どもを泊まりがけで家族以外の人に預けなければならなかったことがあったかをたずねたところ、「あった（預け先がみつからなかった場合を含む）」は、就学前児童が11.7%、小学生が10.5%となっています。

図表3-14 子どもを泊まりがけで預けなければならなかったことの有無



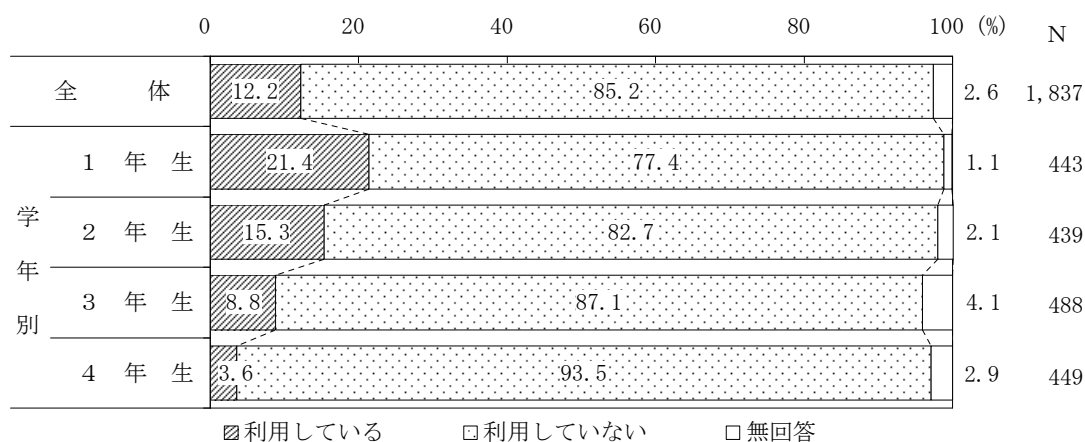
(11) 留守家庭児童教室

留守家庭児童教室は、調査対象である子どもの12.2%が利用しています。学年別にみると、学年が低いほど高く、1年生は20%を上回っています（図表3-15）。

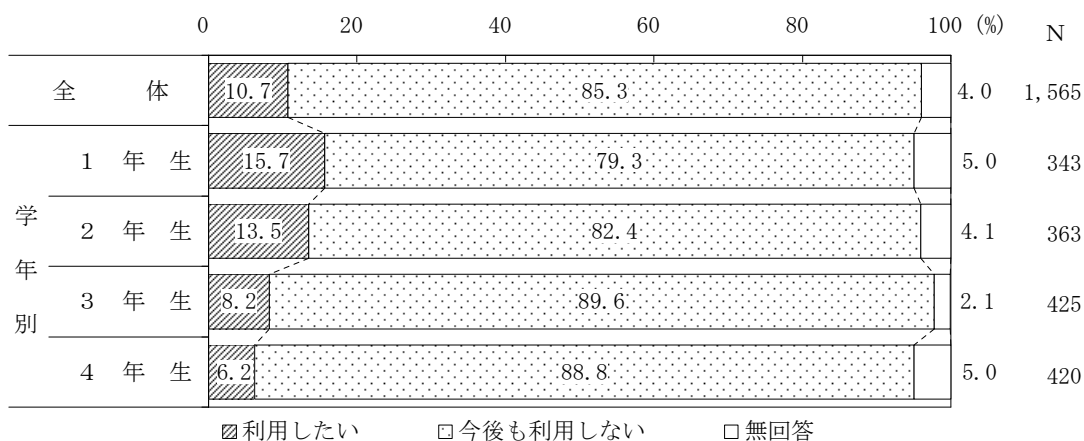
現在留守家庭児童教室を利用していない人の今後の利用意向は10.7%です（図表3-16）。なお、「夏休み、冬休み、春休みなど長期の休みがある時」の利用希望についての記載が多数ありました。

現在利用している人と、今後利用したい人を合わせた利用意向は、最も高い1年生では33.6%にもなります。

図表3-15 留守家庭児童教室の利用の有無（小学生保護者）



図表3-16 留守家庭児童教室の利用意向（小学生保護者）



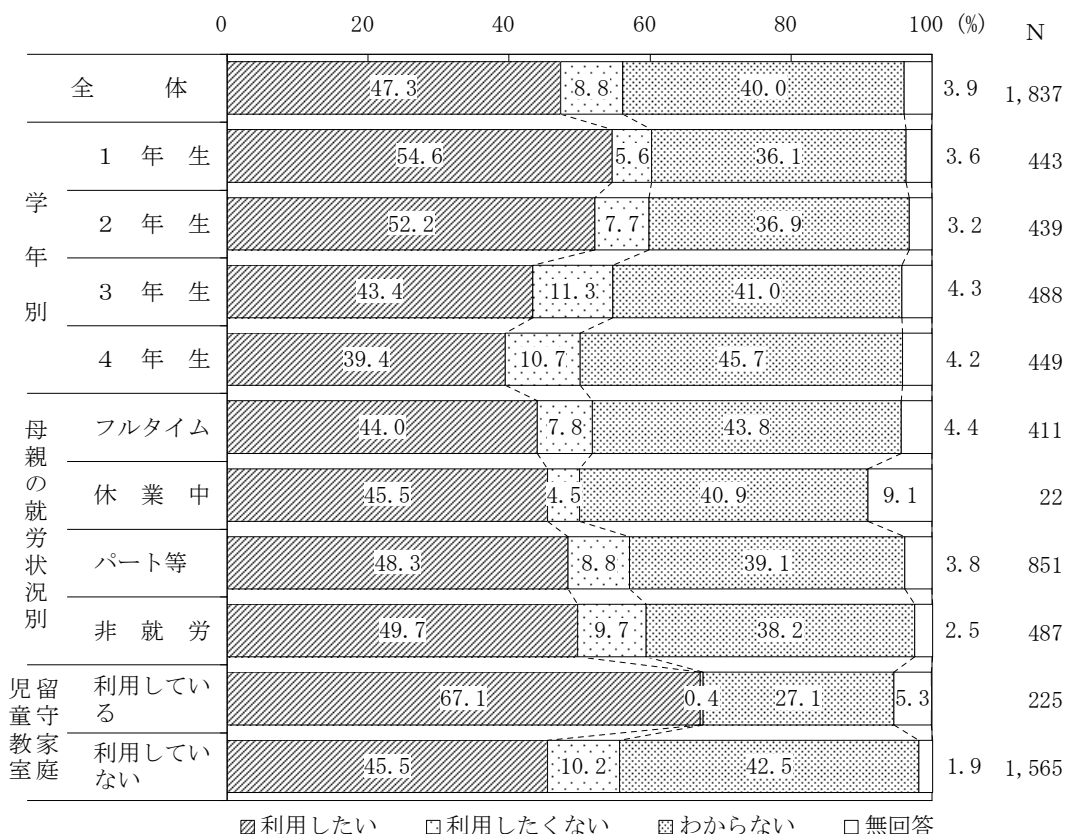
(12) 放課後子ども教室

「放課後子ども教室」とは、すべての子どもを対象として、安心・安全な子どもの居場所を提供し、地域の方々の参画を得て、子ども達とともに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組をするものです。

放課後子ども教室の全体の利用意向は47.3%と非常に高い率です。属性別にみると、学年別の1年生および2年生、留守家庭児童教室の利用者は50%以上となっています(図表3-17)。

4年生以降の放課後の過ごし方としても、「放課後子ども教室」はクラブ活動などと並んで高い率となっています。今後の方向を検討することはこの計画のテーマの一つです。

図表3-17 放課後子ども教室の利用意向(小学生保護者)



図表3-18 小学校4年生以降の放課後の過ごし方(小学生保護者、複数回答) 単位: Nは人、他は%

| 区 分           | N     | た い 教 室 留 守 家 庭 教 室 を 利 用 し | た い 教 室 放 課 後 子 ども を 利 用 し | せ たい ク ラ ブ 活 動 な ど 習 い 事 を さ | 特 に ない 利 用 を 希 望 す | そ の 他 | 無 回 答 |
|---------------|-------|-----------------------------|----------------------------|------------------------------|--------------------|-------|-------|
| 全 体           | 1,837 | 10.7                        | 37.6                       | 36.6                         | 23.5               | 5.5   | 7.5   |
| 児 留 守 家 庭 教 室 |       |                             |                            |                              |                    |       |       |
| 利用している        | 225   | 53.3                        | 56.9                       | 26.7                         | 4.9                | 3.1   | 2.7   |
| 利用していない       | 1,565 | 4.9                         | 35.7                       | 38.9                         | 26.6               | 5.9   | 6.2   |

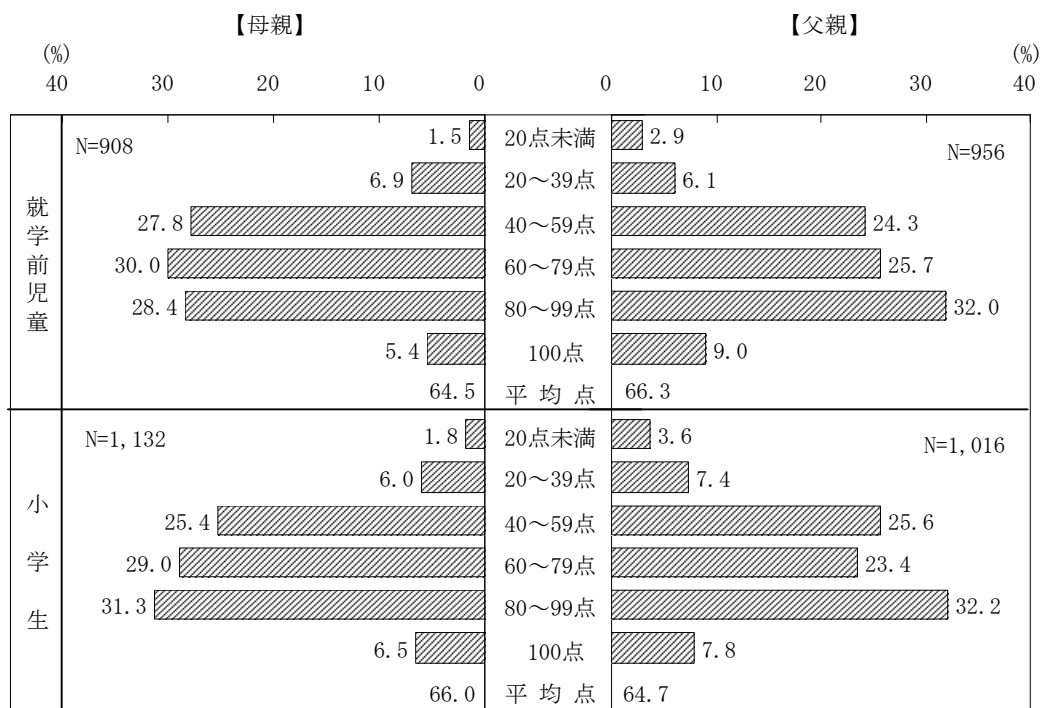
(13) ワーク・ライフ・バランス

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」とは、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

100点満点で自己採点してもらった結果をみると、就学前児童では母親が平均64.5点、父親が66.3点とやや父親が高くなっています。父親は満点が9.0%あります。小学生では母親が66.0点、父親が64.7点と、就学前児童とは母親と父親の点数が逆の結果となっています。

平成20年に国が行った「仕事と生活の調和に関する意識調査」（20～59歳を対象としたモニターに対するインターネット調査）の平均点は51.2点（男性48.7点、女性53.7点）となっており、これに比べると本市は非常に高い点数になっています。

図表3-19 ワーク・ライフ・バランス



(14) 父親・男性の子育てや家事の時間

この計画では、男女共同参画や働き方の見直しといった視点が求められます。本市における父親・男性の子育てや家事の1日の時間は、就学前児童は97.5分、小学生は71.1分となっています。子どもの年齢が上がるにつれて時間は短くなる傾向にあります。

「仕事と生活の調和推進のための行動指針」では、6歳未満児のいる家庭の男性の育児・家事時間について「現状 60分/日→2017年 2.5時間/日」という数値目標を示しています。これから見れば、本市の男性の育児・家事時間は比較的長いと言えるのではないのでしょうか。

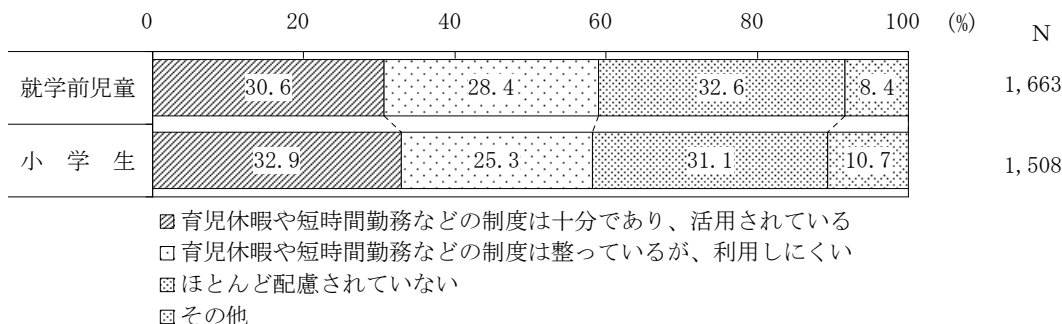
図表3-20 父親・男性の1日の子育てや家事の時間

| 区 分   | 就学前児童 |       |       |       |      |      |      |      | 小 学 生 |      |      |      |      |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|
|       | 0歳    | 1歳    | 2歳    | 3歳    | 4歳   | 5歳   | 6歳   | 1年生  | 2年生   | 3年生  | 4年生  |      |      |
| N     | 1,797 | 241   | 210   | 206   | 148  | 310  | 313  | 359  | 1,589 | 385  | 381  | 427  | 380  |
| 平均(分) | 97.5  | 108.3 | 104.1 | 103.5 | 97.5 | 97.3 | 89.6 | 89.0 | 71.1  | 78.8 | 72.1 | 66.8 | 67.1 |

(15) 子育てに関する職場の配慮

職場での子育てをしやすくする配慮については、「育児休暇や短時間勤務などの制度は十分であり、よく活用されている」が、就学前児童30.6%、小学生32.9%となっています。次世代育成支援のための制度面は進んできていますが、「育児休暇や短時間勤務などの制度は整っているが、利用しにくい環境である」が25~28%、また、「ほとんど配慮されていない」が30%以上あり、依然として十分な環境になっているとは言えないようです。

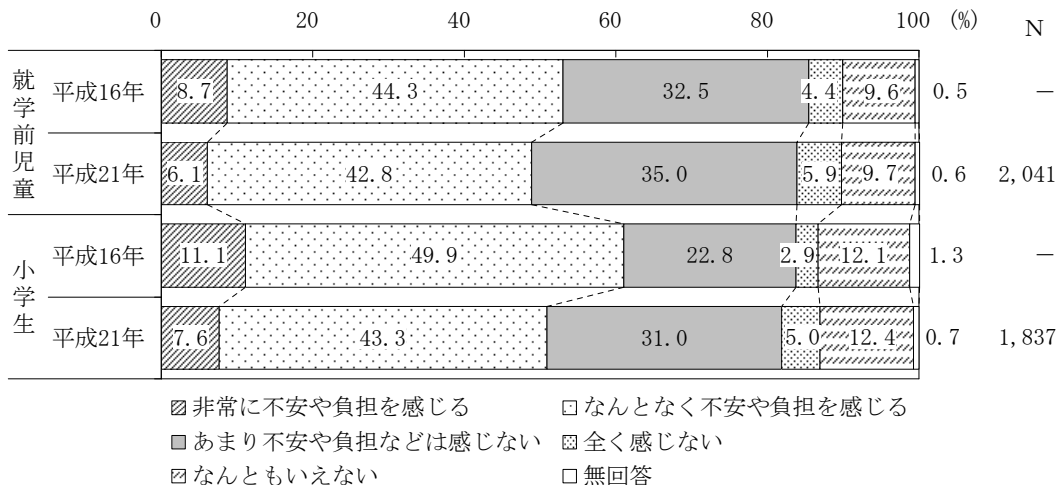
図表3-21 子育てに関する職場の配慮



(16) 子育てに関する悩みや不安

前期計画策定時の調査に比べると、就学前児童、小学生ともに<不安や負担を感じる>は低くなっています。

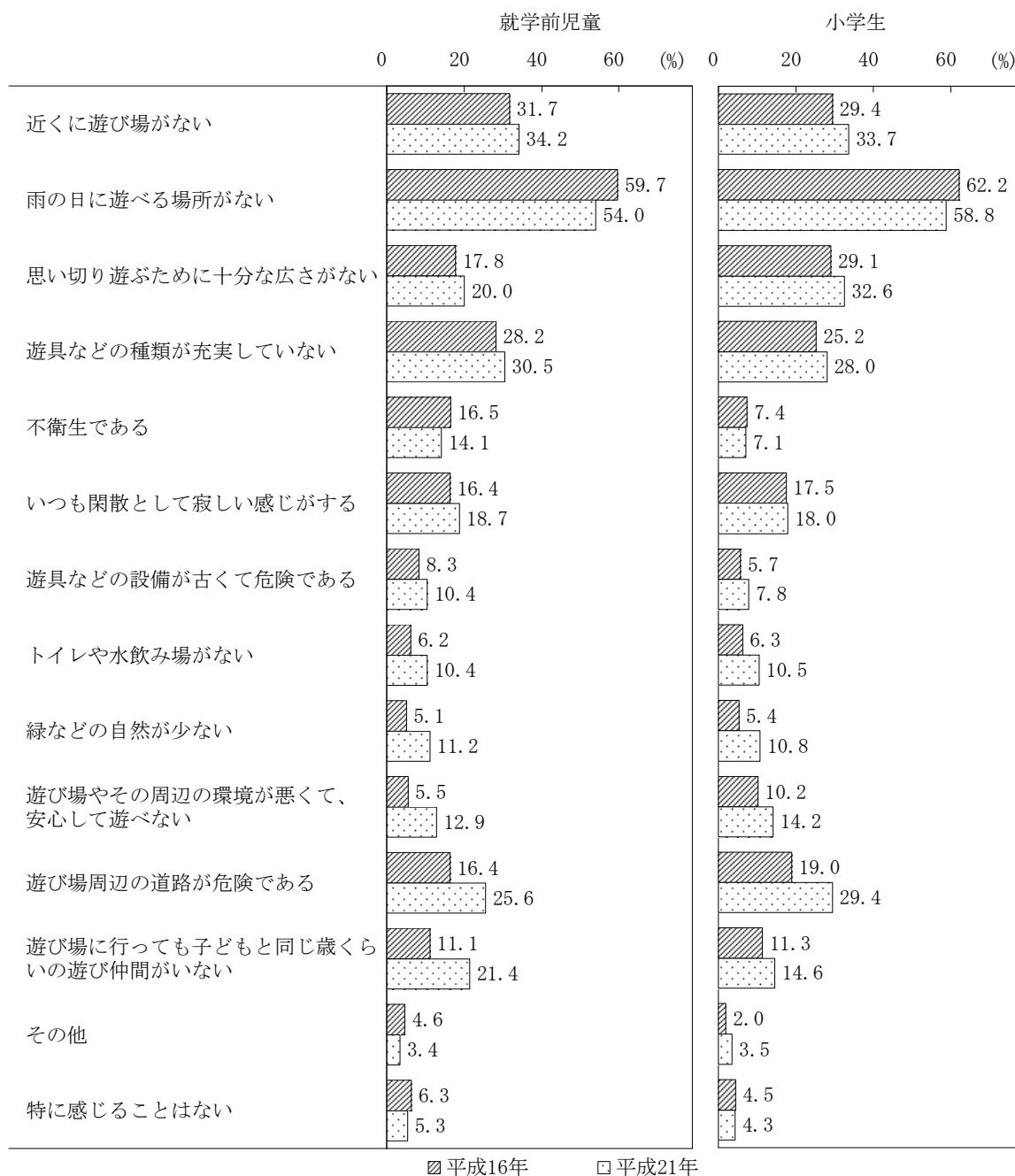
図表3-22 子育てに関する不安感や負担感



(17) 子どもの遊び場

近くの子どもの遊び場について、日頃感じていることとしては、就学前児童、小学生ともに「雨の日に遊べる場所がない」が最も高くなっています。そのほかで30%を上回っているのは、就学前児童の「近くに遊び場がない」「遊具などの種類が充実していない」、小学生の「近くに遊び場がない」「思い切り遊ぶために十分な広さがない」です。前回調査と比べると、就学前児童の「遊び場に行っても子どもと同じ歳くらいの遊び仲間がない」、就学前児童および小学生の「遊び場周辺の道路が危険である」が10ポイント前後高くなっています。

図表3-23 子どもの遊び場について感じること（複数回答）

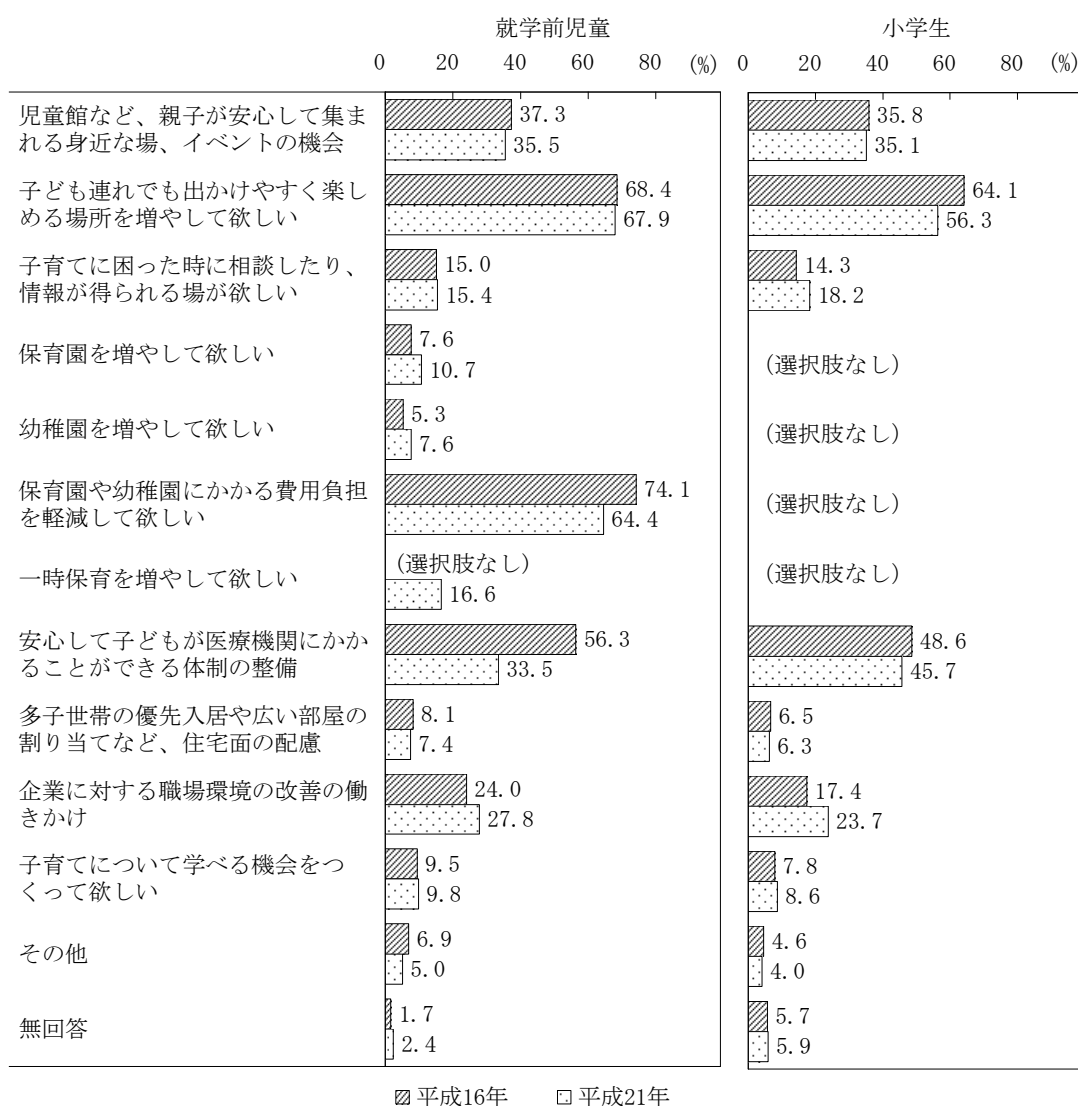


(18) 市の子育て支援に期待すること

市の子育て支援に期待することとしては、就学前児童では「子ども連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」「保育園や幼稚園にかかる費用負担を軽減して欲しい」の2項目が60%以上の高い率となっています。小学生では「子ども連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」が最も高くなっています。

前回調査と比べると、就学前児童の「安心して子どもが医療機関にかかることができる体制を整備して欲しい」が22.8ポイント、「保育園や幼稚園にかかる費用負担を軽減して欲しい」が9.7ポイント低下したことが特徴としてあげられます。

図表3-24 市の子育て支援に期待すること（複数回答）



(19) 母子保健サービス（就学前児童保護者）

乳幼児健康診査などの母子保健サービスについて感じていることとして、次のような意見が多数記載されていました。

- 保健センターの駐車場が少ない（駐車料金）
- 健康診査の開催時間（午後から午前へ）
- 健康診査の所要時間（待ち時間が長い）
- 健康診査・予防接種の開催場所
- 健康診査の開催増（6か月、1歳、2歳等）
- スタッフの対応
- 予防接種、健診の個別案内
- 医療費・予防接種費用の無料化

(20) いいサービスだと思ったこと（就学前児童保護者）

多くの課題や要望が出される一方、評価されたサービスも多数ありました。特に、「医療費の助成」および「子育てサロン」が「いいサービスだと思ったこと」として100人近くの人があげています。また、次のサービスも比較的多くの人の評価を得ていました。

- 子育て交流プラザ
- 保育料免除等
- 病後児保育
- ぎふっこカード
- ブックスタート
- 出産直後の保健師の訪問
- 保健センターの乳幼児相談
- 子育て支援センター
- 乳幼児家庭教育学級

(21) 不便だと思ったこと（就学前児童保護者）

不便だと思ったこととして次の内容が複数記載されていました。

- 図書館（スイトピア）の利用に駐車料金がかかること
- 子育て交流プラザに（無料）駐車場がない
- 一時保育の利用手続きが面倒だったり、空きがなく、なかなか利用できない
- 保育園入園条件・手続き（夜通しならばないと、希望園に入れない）
- 子育てサロンの開催日、時間が少ない
- 3歳児から受け入れ可能な幼稚園が少ない
- 保育料が高い
- 公園が少ない（近くに）
- 児童館がない（少ない）
- 支援サービスについての情報が少ない

(22) こんなサービスがほしい（就学前児童保護者）

子育て支援としてほしいサービスとして、次のような内容が記載されていました。

- 病児・病後児保育の充実
- 一時保育の受け入れを柔軟にしてほしい
- 児童館を増やしてほしい
- 天候に関係なく遊べる施設が近くにほしい
- 親子で参加できるイベント
- 医療費助成は、外来、入院とも中学卒業までお願いしたい

### 3 まとめ

アンケートには非常に多くの意見が記載され、このことから次世代育成支援についての要望、関心の高さがうかがわれます。上記に示した調査結果は一部ですが、そのほかにもさまざまな課題が読みとれます。次の主な課題をまとめました。

#### ■母親の就労意向は非常に高い

母親の就労意向は非常に高く、各種の保育サービス、留守家庭児童教室などの潜在的なニーズがかなりあると推測されます。

#### ■働きながら子育てしやすい職場環境はまだ十分には整っていない

育児休業制度等は普及してきているものの、利用しづらい職場は少なくないようです。このことは、市の子育て支援に期待することとして「企業に対する職場環境の改善の働きかけ」をあげている人が多いことから推察されます。

#### ■経済的支援への要望は依然として高い

前期計画策定以降に、乳幼児医療費助成の対象年齢の引き上げ、保育料の軽減などを進めてきたところであり、調査結果からも評価を受けていることがわかります。しかし、更なる支援の要望は高いと言えます。また、ひとり親家庭からの経済的支援の声は非常に強いものがあります。

#### ■病（後）児保育の更なる充実を望む声がある

前期計画策定以降に、医療機関併設の病後児保育を開始しています。経済的支援と同様に、一定の評価を受けている反面、更なる拡大・改善の要望が出ています。

#### ■預かりサービスのニーズは高い

一時保育、土日の一時保育、幼稚園の延長保育（預かり保育）等の充実、柔軟な受け入れ等に対するニーズは高いと言えます。

#### ■児童館等の要望は高い

地区ごとの児童館の整備、児童館の利用条件の緩和（昼食など）など、雨の日に遊べる場所に対する要望は高いと言えます。また、のびのびと遊べる公園、遊具のある公園の要望が多数あります。

### ■留守家庭児童教室の内容の充実、入室条件に対する要望が高い

留守家庭児童教室については、利用学年の引き上げや1か月からの利用を可能にするなど充実を図ってきたところです。時間の延長、入室条件の緩和、夏休みのみの利用など、更なる充実を望む声が多数あります。

### ■子育てサロンなど、仲間づくりや子育て不安解消の場の充実が必要

「いいサービスだと思ったこと」として、多くの人が評価をしている「子育てサロン」「子育て交流プラザ」など、友達づくりや子育て不安の解消の場として、開催回数など更なる拡充が求められています。

### ■教育内容の充実、校舎など施設の改善が求められている

小学生保護者からは、教職員の指導力の向上、塾に通う必要がない教育内容の充実、老朽化した校舎の建て替え、耐震補強など施設の改善が求められています。

### ■障がい児への支援の充実が求められている

学校における障がい児への支援、留守家庭児童教室や日中一時支援等の預かりサービス、相談、地域活動への支援、地域の理解促進などの充実が求められています。

### ■外国籍児童への支援を求める声がある

外国籍児童への言葉の指導、乳幼児健診などの外国語による情報提供など、外国籍児童への支援を求める声がありました。

### ■市民の協働による安全なまちづくりが必要

登下校や地域での子どもの見守りについて、地域ぐるみで取り組んでいく必要があります。